

議 長 日程第9「認定第9号令和5年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 それでは説明させていただきます。後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳から74歳で一定の障害があると認定された方が対象となります。保険料の決定や医療の給付などは、神奈川県後期高齢者医療広域連合にて行っておりますが、申請や相談などの窓口事務や保険料の収納については町が行っています。令和6年3月末の被保険者数は2,118人で、前年度より72人、3.52%の増となっております。

それでは、392ページ、実質収支に関する調書を御覧ください。1の歳入総額は2億1,422万2,599円、2の歳出総額は2億793万895円、3の歳入歳出差引額は629万1,704円でございます。

次に、歳入歳出決算事項別明細書にて説明させていただきます。次の394、395ページを御覧ください。歳入でございます。款の1、項の1、目の1、ともに後期高齢者医療保険料につきましては、収入済額1億7,220万3,770円、収納率は全体で99.66%、前年度比較0.11ポイントの減となっております。なお、現年度分の収納率は99.84%、前年度比較0.06ポイントの増。滞納繰越分の収納率は17.20%で、前年度比較76.59ポイントの減でございます。収入未済額は57万3,830円で、現年度分16件、5名分、滞納繰越分25件、4名でございます。参考といたしまして、令和6年4月から現在までの滞納繰越分の収納状況につきましては、2万2,500円を収納しております。今後も引き続き収納率の向上に努めてまいります。

款の2、使用料及び手数料、項の1、手数料、目の1、督促手数料は、1件200円で150件分でございます。

款の3、繰入金、項の1、目の1、一般会計繰入金の収入済額は2,942万3,685円でございます。内訳は、低所得者の保険料軽減分を公費で補填する保険基盤安定制度繰入金、一般事務に係る経費として事務費繰入金、人間ドック補助金及び糖尿病性腎症重症化予防事業に係る経費として事業費繰入金でござ

います。

款の4、項の1、目の1、ともに繰越金は、令和4年度決算の剰余金を繰り越したもので、1,244万1,064円でございます。

款の5、諸収入、次の396、397ページを御覧ください。項の2、目の1、ともに雑入は、前年度に町が支払った保険料の精算分を還付金として後期高齢者医療広域連合から受け入れたものでございます。

最下段、歳入合計額を御覧ください。収入済額2億1,422万2,599円でございます。

次の398、399ページを御覧ください。歳出でございます。款の1、総務費につきましても、支出済額51万8,112円で、被保険者証の発行や郵送料など一般的な事務に係る経費でございます。

款の2、後期高齢者医療広域連合納付金につきましても、支出済額2億649万461円で、保険基盤安定負担金と被保険者から徴収しました保険料を広域連合へ納付したものでございます。

款の3、諸支出金につきましても、支出済額16万6,930円で、これは過年度の保険料に係る還付金で、年金特別徴収者の転出や死亡に伴う還付金でございます。

款の4、保健事業費につきましても、支出済額75万5,392円、保健普及費では人間ドックの補助金を1件につき2万円、33件の交付をいたしました。

次の400、401ページを御覧ください。保健事業費では、保健事業といたしまして国保会計でも実施しております糖尿病性腎症重症化予防事業を後期高齢者も併せて実施いたしました。これらの事業に従事する保健師や健康教育の講師等に係る報償費、消耗品費などを支出しております。

最下段、歳出合計額を御覧ください。支出済額2億793万895円でございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声です。質疑を打ち切って、討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

討論を省略し、採決を行います。認定第9号令和5年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。